

2015 年度千代田区職労運動方針

目次

はじめに

千代田区職労運動の基本	(2)
Ⅰ、私たちを取り巻く情勢の特徴	(3)
Ⅱ、取り組みの総括と主な課題の基本方針	(4)
1、組合員の生活と権利を守る取り組み	(4)
(1) 地方公務員の賃下げ反対、賃金・労働条件の改善に向けて	
(2) 労働時間短縮、休暇制度改善、次世代育成支援等の前進をめざす	
(3) 身近な職場要求の前進をめざす	
(4) 能力・成果主義の人事考課制度、査定賃金と人事管理の強化に反対し、 職場の民主化をすすめる	
(5) 職員の健康を守り、職場環境の安全確保と働きやすい職場をつくる	
2、憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守る取り組み	(10)
(1) 憲法9条の改悪などに反対する	
(2) 平和と民主主義を守る	
(3) 憲法学習の取り組みを進める	
3、千代田区の「構造改革」路線に反対し、職場と地方自治を守る取り組み	(11)
(1) 民間委託・民営化、自治体の市場化、人員削減など、千代田区の「構造改革」路線に反対し、 職場と地方自治を守り、住民生活を守る区政をめざす	
(2) 区政政策と区財政の民主化をめざす	
(3) 災害から区民と職員のいのちと生活を守り、安全を確保する	
4、公務公共サービスの拡充めざした自治研究活動をすすめる	(13)
(1) 区職労自治研究活動の推進	
(2) 特別区の自治権拡充をめざして	
5、社会保障制度の改善など、制度・政策要求の前進めざして	(13)
(1) 年金制度の改悪に反対し、抜本的改善を求める	
(2) 消費税10%への増税に反対し所得の再配分としての民主的税制を求める	
(3) 医療制度の抜本的な改善を求める	
(4) 介護保険制度の改善を	
(5) 最低賃金制度確立、自治体関連労働者の賃金・労働条件改善を求める	
(6) 民主的公務員制度をめざし、労働基本権回復を求める	
(7) 教育、子どもへの公的支出を	
(8) 労働法制の改悪反対、働くルールの確立を求める	
6、憲法を生かし、住民生活を守る取り組み	(15)
(1) 道州制の導入に反対する	
(2) TPP交渉参加の撤回を求める	
(3) 生活保護制度を改悪させず、拡充を求める	
(4) 国民のための政治への転換を求めて	
(5) 憲法を生かし住民生活を守る千代田区政へ	
7、原発をなくし、地球環境を守る、食の安全確保をめざす取り組み	(16)
(1) 原発をなくし、再生可能エネルギーへの転換を	
(2) 地球環境を守る取り組み	
(3) 食糧の自給率向上と食の安全確保を求める	
8、一致する要求に基づく労働者の共同闘争と連帯・支援の取り組み	(16)

Ⅲ、組織建設について	(17)
1、区職労の組織を強化する	(17)
2、組合活動の規制、介入を許さない	(18)
3、上部団体の選択問題について	(18)
4、文化・スポーツ活動への支援	(19)
5、組合の共済制度など、組合員の生活を支援する	(19)
6、区職労組織財政の検討	(19)

はじめに

2015 年度千代田区職労運動方針は、私たちを取り巻く激動する情勢を明らかにし、課題を明確にした上で、組合員の「要求」をどのようにしたら前進させられるか方針化し、向こう一年間の運動の基本方針を提起します。

具体的な行動、取り組み方針は、2015 春闘方針（1 月から 5 月）や秋季活動計画などで明らかにします。

労働組合は、組合員の「要求」を解決、前進させるために活動する団体です。ここに示す方針は、その「要求」を実現するための具体策を示し、組合員の団結を強め、運動をすすめる上での羅針盤・方針となるようにします。

2015 年度千代田区職労運動の基本

①正規職員削減、成果主義型人事管理、公共性無視・住民サービス低下をもたらす「民営化」などの千代田区「構造改革」政策の見直し、住民サービス向上のために働く職員の賃金・労働条件改善を求めて取り組みます。特に、給与水準の増、住居手当の改善、職員住宅の増設等に取り組みます。

また、特区連に団結し、東京圏の生活実態にふさわしい賃金を獲得するために、賃金闘争を全力で取り組みます。

②「住民全体の奉仕者」として、地域との共同をめざし、住民の暮らし・生活を支える予算・人員を要求し、住み続けられる地域、民主的自治体をつくることを求めています。

③非正規労働者の均等待遇・雇用安定を求めています。

④住民本位の震災復興の促進、再生可能エネルギーへの転換で即時原発ゼロを求めています。

⑤憲法 9 条を守り、集団的自衛権行使容認などの解釈改憲による戦争する国にさせない、憲法をくらしと地域・自治体・職場に生かすよう運動していきます。

⑥雇用と社会保障、福祉の充実をめざす運動に参加していきます。

I、私たちを取り巻く情勢の特徴

7月1日安倍内閣は「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を行いました。ゆうまでもなく、立憲主義（憲法によって権力を縛るという考え方）を否定し、内閣が国権の最高機関である国会に囚ることなく憲法解釈を変更できるというもので、日本が第二次世界大戦で敗北し、アジアで2000万人、国内では310万人が犠牲になるという痛切な経験から、徹底した平和主義（軍隊は持たない。国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄する）国家としてスタートし、国際社会もこれを前提して復帰を受け入れたという歴史を真っ向から否定し、戦前へ逆戻りさせるという絶対にうけ入れることのできないことを実行しようとしています。

4月から消費税が8%に引き上げられました。3月までの駆け込み需要の反動による景気の落ち込みは一時的なものと言われていましたが、いまだに景気が低迷しています。数年ぶりのベースアップで給与所得は増えるどころか、増税や物価上昇で実質賃金は下がったままです。「アベノミクス」は株価上昇をもたらしましたが、庶民は景気回復を実感できず、結果的に景気は落ち込んでいます。こんな状態で来年10月に消費税が10%に引き上げられたら私たちの暮らしが苦しくなるのは目に見えています。

労働者派遣法がまた改悪されようとしています。すでに労働者の4割近くが派遣で働き、そのほとんどが年収300万円以下の低賃金で働かされています。この改悪案では3年に限られている派遣期間を無制限にし、「一生ハケン」で働かせることが可能になります。政府与党は12月までの臨時国会で成立を狙っており、反対する運動を急速に広げる必要があります。

安倍内閣は今年の「特定秘密保護法」を強行成立させ、今年になってからは武器輸出の容認、原発再稼働、そして憲法を変えずに自衛隊を戦場に送り出すことが可能になる「集団的自衛権」の行使容認を閣議決定してしまいました。沖縄では地元名護市の新基地建設反対の声を無視して建設を進めようとしています。国会では「地方創生」を言いながら、沖縄では基地押しつけを平気で行うとんでもない政治が国民を苦しめています。

安倍内閣は国民の不安や反対する声を無視した政策を続けています。原発再稼働についても世論調査では6割以上が反対していますが、議会では過半数が再稼働を容認し、鹿児島県川内原発は再稼働に向けて準備が進められています。首相官邸前で3年前から続く「原発ゼロ」の運動は全国に広がっています。いまだに収束しない福島原発事故処理や避難生活を続ける住民を置き去りにしたままの再稼働はとんでもないことです。

10月8日に出された特別区人勧は15年ぶりの給料表引上げ、一時金についても7年ぶりの引き上げとなりました。その一方で、国に先駆けて地域手当の20%への引き上げと給料月額引き下げも行うとしています。毎月の給与は同じでも退職金や年金の削減になる給料月額引き下げには、特区連とともに断固反対して闘います。

今年の新規採用者は昨年に続いて50人以上となり、若い職員の配属された職場では活気が出てきています。定数条例が見直され定数は増えたものの、仕事量に見合った人員は確保できていません。恒常的に残業が続く職場も少なくありません。保育園や児童館では派遣や非常勤が欠かせない状況にあり、保育士不足で確保でききこともあって正規職員にしわ寄せがきています。

学校用務や土木現業では毎年定年退職者が出ているのに長期間にわたって採用がありません。このままでは業務に支障をきたすため、分会では毎年採用を求めています。他区では現業採用があり、清掃事務所でも新規採用がありました。学校や土木事務所などの現業職場についても採用を求め続ける必要があります。

保健所などの専門職種についても同様のことが起きています。専門知識を有する職員について、計画的に採用を進めることを求めています。

不足する単身用職員住宅については3年で20戸確保することになり、今年度7戸の新規借り上げ住宅が確保されました。しかし希望者はまだ残されています。当局は入居期限の大幅短縮する見直しで居住者の入れ替えを計画しましたが、入居者の反対もあり、見直し案は撤回され現状のままとなっています。

私たち公務員は、全体の奉仕者として基本的人権を保障することが使命であります。国における人権蹂躪の諸政策によって、生活苦や低所得、不安定雇用が増大している今、基礎的自治体はその被害を回復すべく努力することが求められています。

また、私たちの労働条件は、法律や条令によって規定されており、国や東京都の政策と密接な関係を有することから、労働組合を組織し、粘り強く交渉することによってはじめて改善の展望が開けるとともに安定した労働条件を勝ち取ることは、国民に対して良好なサービスの提供ができる基盤となるのです。

Ⅱ、取り組みの総括と主な課題の基本方針

1、組合員の生活と権利を守る取り組み

(1) 地方公務員の賃下げ反対、賃金・労働条件の改善に向けて

① 地方公務員への賃下げ強要に反対し、給与・一時金のアップ、住居手当見直し問題、雇用と年金の接続問題の解決の課題等の前進に向けて2014年賃金確定闘争を取り組む

2014年賃金確定闘争は、春闘相場ではベア実施により賃上げがあったものの、4月の消費税増税などの消費者物価上昇に届かない水準のとどまり、実質賃金は減少し続けるなかで行われます。

8月の人事院勧告では、国家公務員賃金が7年ぶりのプラス勧告になり、一時金も4.1ヶ月と4.0ヶ月台を回復しました。賃金水準、一時金の削減に対し、ストップをかける取り組みを行うことが重要となっています。

10月8日、特別区人事委員会は、区職員の賃金等に関して勧告・報告を行いました。

15年ぶりの給料月額引き上げ、7年ぶりの一時金引き上げを勧告するとともに、2015年4月からは地域手当の2ポイント引き上げと給料月額引き下げを国に先駆けて実施する内容となっています。

14区勧告が出されたもとで、区職労は確定闘争で「東京の生活実態に即した賃金・労働条件の改善」を求めるとともに、①地方公務員の給与引き下げ強要に反対し、首都圏で生活できる給与水準の確保、②給料表号給の増設、③高齢層職員の給与抑制反対、④現業給与水準の回復、切替調整号数の廃止、⑤一時金の支給率増・加算措置の改善、⑥高齢期雇用問題の解決などを掲げて、特区連に団結して取り組みます。

②2015年春闘の取り組み

1) 「すべての労働者の賃上げで景気回復を」、「良質で安定した雇用確保を」、「労働法制の改悪反対」など、全国民・労働者の要求を掲げて、民間労働者のたたかいと連帯する2015年春闘に積極的に、地域で参加します。

2) 最低賃金の大幅引き上げで、「貧困と格差の是正」を求めます。

3) 大企業奉仕の「成長戦略」に反対し、内部留保の活用等、大企業に社会的責任を果たすよう求めます。

4) 批准投票を実施しスト権を確立し、産別の取り組みや千代田区春闘共闘委員会の取り組みに参加し、地域から春闘を取り組みます。

5) 2015年メーデー「5月1日」の成功に向け、参加者の組織を強化して取り組みます。

6) 春闘のテーマとなっている課題について、千代田区春闘共闘委員会と連携し学習会を行います。

7) 千代田区春闘共闘委員会と共同して「2015春闘討論集会」を2015年1月下旬に開催します。

③ 「給与水準引き上げ」、「一時金の改善」等をめざす 2015 年賃金闘争

- 1) 地方公務員引下げ強要に反対し、給与水準の引き上げ、賃金制度の改善をめざします。
また、再任用、再雇用の給与水準の引き上げをめざします。
- 2) 一時金の削減に反対し、改善をめざします。また、比較方法や役職加算制度の改善を求め、一時金の支給水準のアップをめざします。
- 3) 特別区人事委員会に対して、国・人事院に追随することなく自主的な勧告とすること、大都市の生活実態に見合った賃金改善及び公民比較方法の改善など、職員の利益となる勧告を行うよう、要請行動を通じて求めます。

④ 長時間過密労働・賃金不払い残業の根絶めざして

- 1) 時間外勤務手当の不払いは、違法であり犯罪であることを当局に改めて認識させ、職場で不払いが発生しないよう具体的な対応を求めます。そのために、超勤管理を十分に行なうよう求めていきます。
- 2) 時間外勤務手当の不払いが生じている職場について、不払い賃金の精算を交渉等で強く求めます。
- 3) 賃金不払い残業に関する通達等、不払い残業問題の学習・宣伝を行います。
- 4) 時間外勤務手当の不払いについては、厳しく対応します。
- 5) 人員の適切な配置等により、長時間過密労働を職場からなくす取り組みを進めます。
- 6) 36協定の締結を要求し、超勤規制を行ないます。

⑤ 昇任・昇給制度の恣意的選考・実施を許さず、公平・民主的な選考を求める

- 1) 昇任・昇給による恣意的、差別的選考・実施をなくさせ、公平、民主的な実施を求めます。
- 2) 昇任・昇給の結果に対する「結果の本人開示制度」や「苦情・相談制度」の実施を求めます。
- 3) 主任主事及び技能主任選考の昇任率の確保や技能長選考制度の改善に取り組みます。
- 4) 主任主事及び係長選考の長期制度の形骸化を止めさせ、昇任率の増を求めます。
- 5) 係長選考の受験率向上対策、昇任率改善を求め、係長級職員比率について少なくとも 23 区の平均以上とすることを求めます。

⑥ 自治体の非正規労働者の均等待遇、賃金・労働条件改善に向けて

非常勤職員等は、今や区の仕事の一部を担っています。

非常勤職員等について、同一労働における均等待遇を求めて、更なる改善が求められています。

- 1) 非常勤職員等の雇用の安定と均等待遇を強く求めていきます。
- 2) 非常勤職員等の要求をアンケートなどで集約し、報酬の引き上げ、一時金、退職金の支給など、いっそうの改善をめざします。
- 3) 最低賃金の引き上げと連動させ、臨時職員の賃金単価の改善をめざします。
- 4) 非常勤職員等の不当な雇い止めについて、実施しないよう当局に要求していきます。不当な雇い止めがあった場合は、当局と交渉し撤回を求めていきます。
- 5) 非常勤職員の 5 年雇い止めを廃止するよう求めます。

⑦ 退職を補充する新規採用、安心して働ける適正な職員配置を求める

- 1) フルタイム再任用の定数化等に伴い、職員定数の大幅見直しを求めます。
- 2) 退職を補充する新規採用を強く要求し、正規職員による人員配置を強く求めていきます。かつ、非正規が多く配置されている職場に正規職員を配置するよう求めていきます。
- 3) 残業が恒常化している職場や仕事量の急激な増大が予想される職場については、正規職員での人員配置増を求めます。
- 4) 退職補充されていない学校用務、土木事務所について、直営での存続を求め、かつ現業職の正規補充を求めていきます。
- 5) 異職種・異職務従事について、止むを得ない場合を除き実施させないこととします。従事にあつ

ては、本人希望を考慮させ、研修の実施などの条件整備をさせます。

⑧ 高齢期の雇用制度の改善を

- 1) 雇用と年金を切れ目なく接続し、東京圏で安心して生活できる賃金水準を保障した高齢期の雇用制度、定年制延長とするよう求めていきます。
- 2) 再任用制度及び再雇用制度にあたっては、健康で働く意欲のある職員について、全員雇用することを求めます。
- 3) 再任用制度および再雇用制度について、賃金水準の改善、勤務時間など、制度の改善をめざします。

⑨ 各種事務従事の勤務条件等の改善を

選挙事務、防災訓練、区民体育大会等の事務従事について、従事者の手当をはじめとした勤務条件の改善を求めます。

⑩ 生活環境条例の見直しを

- 1) 路上禁煙地区のパトロールについて、係長層の負担が大きいため、従事を止めること、
- 2) 制度が始まってから10年を経過し、路上禁煙についての認識も定着してきたことから、マナー重視を求める制度に切り替えるよう求めます。

⑪ 適正な人事異動を

- 1) 人事異動にあたっては、事業部まかせにせず、全庁的な判断の必要性から人事当局の主導権で行うことを求めます。
- 2) 人事異動の実施にあたっては、本人の意向・希望・健康を最大限尊重させ、また、仕事への適正も考慮するよう求めます。
- 3) 異職務従事の人事異動及び異職務従事で配置されているすべての現業職員の異動について、内示前の事前協議を求めます。
- 4) 異議申し立てについて、区当局にその期間を設けさせ、誠意をもって対応させます。
- 5) 区職労役員を同じ職場に集めるなど、区職労活動を妨害するような異動は行わないよう求めます。

⑫ 職員の福利厚生制度のいっそうの拡充を求める

地公法に定められた「職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項」の計画を立て実施することは、使用者の責務であり、その実行を求めていくことが重要です。

- 1) 区当局の福利厚生の公費負担の増額とカフェテリアプラン等の区互助会の事業のいっそうの改善・拡充を求めます。
- 2) 特別区互助組合や都共済組合の福利事業の改善を求めていきます。

(2) 労働時間短縮、休暇制度改善、次世代育成支援等の前進をめざす

新たに週35時間労働を展望し、更なる労働時間の短縮や休暇制度の新設・改善を掲げて取り組みをすすめてきました。昨年度は、労働時間短縮はありませんでしたが、年休等の休暇や職免の年度化を行ないました。

また、年休の時間単位の取得制限については、引き続き、改悪に反対していきます。

日本の労働者の年間の労働時間は、実質的には、長時間過密労働などで、伸びています。長時間過密労働に規制をかけて、過労死やメンタルな病気を引き起こさせないようにすることが重要となっています。

欧米並みの労働時間をめざして、豊かでゆとりある生活がおくれるようにしていくことを求めていきます。

① 労働時間短縮をめざす

- 1) 週 35 時間労働を展望し、年間総実労働時間の縮減をすすめ、年間 1800 時間以下の労働の実現をめざします。
- 2) 超過勤務規制・縮減、長時間過密労働の解消を強く求めていきます。
- 3) 残業規制のために労基法 36 条に基づく「36 協定」の締結を要求し、交渉を行います。また、時間外勤務手当の割増率の改善を求めていきます。
- 4) 超過勤務について、月 45 時間、年間 150 時間を超える長時間労働を点検し、当局に対応を求めていきます。
- 5) ノー残業デーを実効あるものとするよう求めていきます。特に、本庁舎の消灯について、実効あるものとするよう求めていきます。

② 安易な開庁時間延長に反対する

- 1) 開庁時間延長について、ニーズがあり、真の住民サービスにつながるものであれば、職員、職場の納得、条件整備の上で対応していくこととします。しかし、安易で不合理、費用対効果が薄い、非効率な開庁時間の延長には反対します。
- 2) 開庁時間延長については、適正な人員配置、時間外手当等の措置など条件整備の上で実施させます。
- 3) 保育園・こども園の年末保育については、条件整備の上で実施するよう求めていきます。

③ 休暇制度及び次世代育成支援対策の前進めざす

賃金水準や賃金制度改善などと併せて、休暇制度、次世代育成支援対策での更なる具体的な前進が求められます。

- 1) 夏場の職員の健康維持、リフレッシュ、家族とのふれあいの観点から、夏季休暇の日数増等の改善を求めます。
- 2) いっそうの休暇制度の新設・改善を求めていきます。
- 3) 「仕事と生活の両立支援」の拡充のために、育児休業の改善、育児時間制度の改善、母性保護の拡充など、更なる次世代育成支援対策の改善を求めていきます。
- 4) 男性も育児休業が取得しやすい制度となるよう、給与保障の改善、昇給制度の改善、昇給・一時金・退職手当等に関わる取り扱いの改善を求めていきます。
- 5) 次世代育成支援に関わる特定事業主行動計画の改善を求めます。

④ ワークライフバランスについて

政府・財界の提唱するワークライフバランス（仕事と生活の調和）について、かけ声だけでなく、人員増など条件整備のもとで実施するよう強く求めていきます。

(3) 身近な職場要求の前進をめざす

労働組合の活動の原点は、「労働者の要求の前進」にあります。今、私たちのおかれている状況は、「新自由主義・構造改革」により、賃金が下がり続け、年金などの社会保障制度の改悪が行われ、生活が悪化し、将来不安が増しています。

そういう中でも私たちは、不安や不満を表に出すことが知らず知らずのうちに抑えられています。また、長く行われている公務員攻撃のために、要求を出すことが抑えられています。

組合員、職員の誇りと自覚、権利意識を育てることも労働組合の役割となっています。「公共の仕事を担当するのは公務員である」、「社会を支えているのは労働者だ」、「区政を支えているのは私たちだ」、「労働者には人間らしく生き、働く権利がある」、「労働者が主人公の世の中にする必要がある」ということを改めて広めていくことが重要です。

昨年度の職場要求闘争では、単身用職員住宅新規7戸を確保、パワー・ハラスメント対策の約束等の前進がありました。

こうした到達点にたつて、検討事項の具体化や2015年度に向けた職場要求闘争の前進をめざす取り組みが求められています。

毎年、職場要求の集約を行い、当局検討を求めることは、当局に対し、真剣に検討させ、職場問題に対するプレッシャーをかけています。しかしながら、多くの要求の前進はみられないままとなっています。重点となる要求を決め、繰り返し要求し、要求前進をめざしていくことが引き続き重要となっています。

① 2015年度職場要求の前進めざして

「2015年度区職労職場統一要求書（第1次要求書）」、「第2次要求書（各職場の人員要求）」の回答を2014年内の団体交渉で求め、要求の前進をめざします。

また、団体交渉においては、「重点要求」を提起し、前進をめざします。

② 2016年度職場要求を集約する

1) 2016年度の職場要求集約にあたっては、区職員の生活・職場実態等アンケート（2015年7月、8月）を取り組みます。アンケート結果について冊子にし、報告します。

2) 各職場、分会の要求を集約し、統一要求に反映します。

3) 2016年度の人員配置要求は8月までに提出します。

4) 区職労ニュースやメールなどで職場要求キャンペーンを行い、要求を集約します。

（4）能力・成果主義の人事考課制度、査定賃金と人事管理の強化に反対し、職場の民主化をすすめる

2008年4月から、能力・成果主義を踏まえた査定にもとづく昇給、昇任選考の本格実施が行われています。区職労は、公務職場にはなじまないとして、能力・成果主義による人事考課制度・査定賃金制度の強化には反対しています。今、民間職場では、能力・成果主義について見直しも始まっています。

実施中での対応としては、能力・成果主義の人事考課制度、査定賃金制度の問題点を明らかにし、一人ひとりの評価する、感情的・恣意的なものを排除する、より精度の高い人事評価制度への改善が求められます。

また、目標管理型の自己申告制度について、成果だけを追及して評価し、賃金にそのまま反映させるやり方を実質的にさせないことが重要となっています。さらに、「昇任、昇給選考が恣意的になっている」、「実務経験の評価が十分されていない」など、当局の選考のやり方に職場から不満があります。

区職労がいつそう、公平、民主的な選考、制度を要求していくことがますます重要となっています。

① 人事考課制度の改善を求める

1) 人事考課制度について、その問題点を明らかにし、改善を求め、かつ強化に反対していきます。具体的には、「訂正権の保障」「公務能率や職員の能力向上を図り、賃金と直接リンクさせない」など、人事考課制度の改善を求め、かつ、目標管理を賃金と直接連動させないように求めています。

2) 人事考課制度に対する「本人開示制度」、「苦情処理・相談制度」の普及を求めます。また、昇任、昇給に対する開示制度をつくるよう求めています。

② 「能力・成果主義型賃金制度」の強化に反対する取り組み

1) 「能力・成果主義型賃金制度」の強化に反対し、その矛盾と弊害を明らかにし、その改善を求めます。

2) 勤勉手当比率の拡大や成績率の更なる改悪に反対します。

③ 公益通報制度の改善を

区に知られないよう匿名でも受け付けられること、行政観察員の任期を定めることなどの改善を求めています。

④ 職員研修の充実を

- 1) 職員研修について、職員の自己実現ないし発達保障のための権利であることを認めて行うよう求めています。その上で研修内容については、職員の声を聞き、充実させるよう求めます。
- 2) 住民本位の仕事を積極的に進められ、明るい、働きがいのある職場にするために、各種の研修を積極的に計画するよう求めます。また、「自治体の公共性と公務労働」、「自治体民営化と公共サービスの質」、「国の構造改革と自治体財政への影響」、「地方分権改革と道州制の論点」、「自治体のアウトソーシングを考える」、「社会保障制度改革と住民生活」、「憲法と地方自治」、「住民福祉のための自治体実現」、「公務員制度改革」、「安心、安全なまちづくり」、「再生可能エネルギーと自治体」、「孤立を防ぐ地域コミュニティ」などのテーマについても、積極的に取り入れるよう要望してまいります。

⑤ 自治体のIT化による労働の変化に対応を

- 1) IT化による労働の変化に対し、組合員の権利と労働条件を守る視点を大事にして取り組みをすすめます。
- 2) IT化によるVDT労働の点検を求めています。
- 3) 新たなシステム等の計画、本庁舎のIT化については、プライバシー保護の観点等から、当局に事前協議を徹底するよう要求します。

⑥ 職場での権利確立と働きがいのある職場づくりを

- 1) 性別・職種による差別、人事任用による差別、男女格差をなくし、明るく働きやすい男女共同参画社会、男女平等社会の理念による職場の実現をめざします。
- 2) パワー・ハラスメントの防止対策の強化、セクシュアル・ハラスメント防止と方針の徹底を求めます。
- 3) ハラスメントのない職場づくりを求めています。

(5) 職員の健康を守り、職場環境の安全確保と働きやすい職場をつくる

パソコンで仕事をする、人員不足などによる長時間過密労働など、職場環境が大きく変化するなかで、労働者の健康が知らず知らずのうちに脅かされています。区職員のなかでも過重労働が多くなり、心の病の職員も増えてきています。職場環境の安全確保と改善が急務となっています。

また、寒暖の差が激しい職場の存在や、使いづらいエレベーター問題、職場スペースが狭い問題、給湯室の熱湯がなかなか熱くならない問題など、本庁舎のレイアウトや設備に対する職員の不満が続いています。

区職労が職場の声を要求にし、その前進をめざして奮闘することが求められています。

① 職員の健康と職場環境の安全確保

- 1) 正規職員減、IT化、組織の変更などで職場環境が大きく変わる中で、職員の健康と働きやすい職場づくりを求めています。
- 2) 安全衛生委員会の活動強化を求めます。また、安全衛生委員会が過重労働のチェック体制強化、パワーハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの実態把握をし、対策を区に求めるよう求めます。
- 3) 職員のメンタルヘルス問題について、メンタルヘルス予防・救済、キャンペーンを張るなど職員に意識させる取り組み、当局の対策強化と管理職の早期対応を求めます。
- 4) **メンタルヘルス対策**で委託しているEAPカウンセラーを職員が利用しやすいように、宣伝などで徹底することを求めます。
- 5) 職業病、公務災害、労災認定について問題発生後、速やかに関係者との早期の対応を行ないます。

② 区役所本庁舎に関わる労働条件の整備を

区役所本庁舎に関わるエレベーター問題、庁舎レイアウトなどについて、区当局に問題解決を求めていきます。

具体的には、「2015年本庁舎に関する改善要求書」を作成して、要求の前進をめざします。

2、憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守る取り組み

安倍首相は昨年12月の「特定秘密保護法案」の強行採決に続き、7月1日には「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定を行いました。いずれも国民への説明責任を果たさず、また多くの反対の声を顧みずに行ったものです。9月の内閣改造では右翼的な『日本会議』のメンバー多数を閣僚に据え、解釈改憲から憲法改悪に突き進もうとしています。沖縄では名護市辺野古への新基地建設を地元自治体や県民の反対に声を無視して強行しています。4月の消費税増税、原発再稼働と輸出、武器輸出の解禁、TPP推進など安倍内閣の施策は国民の願いに逆行し、平和と民主主義をないがしろにするものばかりです。

国会では改憲派の議員が三分の二を占め民意をゆがめられています。各種世論調査では安倍内閣の施策には反対が過半数となっています。憲法九条を守れの一貫点でつくられた『九条の会』は思想信条の違いを乗り越えて全国に広がり、毎週のように首相官邸や国会周辺では安倍内閣批判の集会在繰り広げられています。平和と民主主義を守るために、これらの運動に参加し取り組みを進めていきます。

(1) 憲法9条の改悪などに反対する

- ① 憲法9条を守る運動に積極的に参加します。また、「区職員9条を守る会」や「千代田9条の会」の運動と連帯し、地域で憲法9条を守る取り組みに参加します。
- ② 改憲発議をさせない運動に参加します。
- ③ 集団的自衛権の解釈改憲による戦争できる国づくりに反対します。
- ④ 「憲法をいかす自治体労働者東京連絡会」の運動に参加します。
- ⑤ 憲法問題について、組合員に情報提供し宣伝・学習活動を行います。
- ⑥ 区労協などが進める、6・9行動に参加し、核兵器廃絶署名を集めます。
- ⑦ 千代田区春闘共闘委員会主催の千代田平和集会の成功に向けて取り組みます。

(2) 平和と民主主義を守る

- ① 「集団的自衛権の行使」のための法案整備など、戦争できる国づくりに反対する運動に参加します。
- ② 2015年NPT再検討会議に向けて、核兵器廃絶運動を職場から地域で参加します。
- ③ 安保条約破棄をめざし、日米軍事同盟強化、米軍基地・特に沖縄の米軍基地再編・強化反対、オスプレイの沖縄配備撤回と日本全土での飛行訓練に反対、基地再編への税金投入反対、あらゆる戦争と侵略行為に反対する取り組みに参加します。
- ④ 国民の知る権利を奪い、監視社会にする特定秘密保護法の施行に反対します。
- ⑤ 民意を狭める国会議員の比例定数削減に反対します。
- ⑥ 住基ネット、社会保障番号、納税者番号などによる国民監視社会の強化に反対します。
- ⑦ 愛国心を押し付けるような道徳教育の教科化に反対します。
- ⑧ 侵略戦争を美化し、誤った歴史認識に基づき、憲法を否定する教科書の採択に反対します。
- ⑨ 「平和と民主主義を推進する千代田の会」に世話人を送り、参加していきます。

(3) 憲法学習の取り組みを進める

- ① 「区職員9条を守る会」や「千代田9条の会」の主催する憲法学習会に参加し、その取り組みを進

めます。

② 憲法9条問題について、組合員の意見が交換できるようにします。

3、千代田区の「構造改革」路線に反対し、職場と地方自治を守る

(1) 民間委託・民営化、自治体の市場化、人員削減など、千代田区の「構造改革」路線に反対し、職場と地方自治を守り、住民生活を守る区政をめざす

政権交代の際、国民が、「新自由主義・構造改革」政治にノーを示しましたが、安倍政権は、その反省にたたず、「新自由主義・構造改革」政治、財界・アメリカに従属した政治、金持ちだけが優遇されているアベノミクスを全面的に進めて、国民との矛盾を深めています。

また、千代田区の「構造改革」は修正されずに進められています。住民の反対もあり計画は予定どおり進んでいません。しかし、更なる「官から民へ」の政策を進めることは変えていません。

足立区では組合や住民の反対を押し切って導入した戸籍事務の外部委託化の違法性を指摘され、一年持たずに見直しせざるを得なくなりました。

安易な外部委託を転換させて、「公共の仕事は自治体が行なう」という原則に立ち返り、住民本位の政策を実行させていくことが強く求められています。

恒常的に残業のある職場では、人員不足で長時間・過重労働が増えており、職員の健康が心配されています。変則勤務職場では、正規職員の不足でローテーションのやりくりが四苦八苦しています。

区職労は、住民の動きと連携し、公共性をなくす千代田区の「構造改革」、民営化、市場化に反対して取り組みを進めていきます。

① 千代田区の「構造改革」に反対する

1) 行財政運営面での一層の経営的視点を全面に押し出して公共の仕事放棄する民営化、市場化テストなどを使い事務事業のアウトソーシング（外部委託）を進め、人員削減とコスト削減を進めることに反対します。

2) 自治体に関わる事故、事件が続く中、「住民のいのち、健康、安全を守る自治体」の視点から、当局に対して仕事や職場の安全点検を行うよう要求します。

3) 学校や保育園の委託されている給食調理について、その安全性、偽装請負の問題などの観点から点検を求めています。

4) 指定管理者で全面委託された図書館、スポーツセンター等の問題点を追求していきます。また、全国の図書館問題の運動に参加していきます。

5) プライバシー侵害と住民監視社会につながる住基ネットや自治体の電子化の問題点を明らかにして対応します。

6) 戸籍・住民票窓口業務、健康保険の徴収業務などについて、市場化テストの導入に反対します。また、委託されている総合窓口業務について、職場から意見を聞きます。

7) 職員サポートデスク及び総務事務センターについて、偽装請負の観点、本務業務の委託問題などから、問題点を明らかにして対応します。

② 公立保育所・児童館を守る取り組み

1) 公立保育園・こども園、児童館の民営化に反対し、待機児の解消、公的保育の充実を求めて、父母、地域住民と連携して取り組みます。

2) 「子ども・子育て支援新制度」の導入や待機児童解消を理由としたつめこみ保育などの保育基準の切り下げに反対します。

3) 市場まかせの保育を許さず、公的保育制度を守り続けるよう求めます。

4) 公立児童館・学童保育事業の民営化に反対し、父母、地域住民と連携して取り組みます。

③ 画一的な課削減・統合の組織整備に反対

- 1) 組織整備にあたっては、必要な組織かどうか、職場環境・労働条件・区民サービス向上、区民にわかりやすいことの面から検討し、徹底した職員参加を経て、事前協議するよう求めています。
- 2) 課の再編、統廃合について、業務の進めやすさや区民サービスに見合った観点から、組織を見直すべきであり、画一的な削減には反対します。

(2) 区政政策と区財政の民主化をめざす

千代田区の区政政策と予算について、区政民主化の立場から、その問題点を明らかにしていくことが、自治体労働組合としての役割です。区職労は、これまでも、「区予算案に対するコメント」や区政政策への意見を発表し、態度を明らかにしてきました。

引き続き、こうした取り組みを続けていくことが重要であり、また、区職労意見等を区民にも明らかにすることが求められています。

① 区民のための区政政策を

- 1) 重要な政策決定にあたっては、上からの決定の押しつけとせず、区民および職員参加のもとで、相当期間をかけて決定するよう求めています。
- 2) 区民の目線に立った政策を決定するよう常に求めています。

② 区民要望に沿った予算編成を

- 1) 区民要望にそった必要な事業の経費は、区予算編成において、きちんと措置し、区民サービスを低下させないようにすることを求めています。
- 2) 職場・現場でムダであるという意見がある事業については、十分な検討を行って判断することを求めます。また、コスト効率至上主義を改め、区民サービスの質および公共性の観点から予算編成を行うことを求めます。
- 3) 15区予算案に対するコメントを発表します。

(3) 災害から区民と職員のいのちと生活を守り、安全を確保する

東日本大震災から3年が経過しました。しかし、首都直下型地震への備えは十分とは言えません。最近経験したことのない降水量の雨による土石流で多くの犠牲者が出たり、木曾御嶽山の噴火などの自然災害も続いています。

防災の初動態勢、耐震対策などの強化、自然災害被災者への支援が求められています。

さらに、職員が災害時にどう働くのか、日頃から確認しておかなければなりません。職員の行動マニュアルが示されたものの、当局は、職員の災害時の労働条件は「基本的には通常の通り」としており、問題があります。

東日本大震災の被災地の自治体労働者の間に、長い間、不眠不休に近い状態で働いてきたため、病気休暇が増えていると報告されています。

職員の災害時の労働条件について、一定の休暇を与える基準作り等が求められています。

また、千代田区災害対策本部職員の班の指定についても実際にはどのように活動していいか不安になるという声も多く聞かれます。実効性のある訓練等も求められます。

- ① 災害から区民のいのちと安全、財産を守るために、区施設に働く職員の安全が確保され、ただちに救援活動や情報収集などが開始できるような体制、在住職員の配置などの初動態勢の強化を求めています。
- ② 災害時の区職員の労働条件提示、職員行動マニュアルに基づく訓練を行うよう求めています。
- ③ 地域防災計画の見直しに基づく職員配置の班別の訓練や研修を求めています。
- ④ 自然災害被害者への公的支援制度の充実を求めています。

- ⑤ 初動時に態勢を確保するために職員住宅を確保、減らさないよう求めていきます。特に、単身者用職員住宅の確保を求めていきます。
- ⑥ 東日本大震災被災自治体への支援に対し実態をつかみ、派遣職員を励ますなど、引き続き協力していきます。

4、公務公共サービスの拡充めざした自治研究活動をすすめる

これまで、区政政策や予算分析、自治体学校、各種自治研究セミナーへの参加などを通じて組合員の要求前進はもとより、国・都道府県・市区町村の制度がどのように変えられようとしているのかについて、学習、調査・研究を行ってきました。

また、「地域主権改革」によってこれまでの制度や仕組みが大きく変えられました。引き続き、自治問題について学習、研究し、具体的に問題提起していく活動が重要となっています。

区政政策や予算を分析する活動としての自治研究活動が、地方自治の発展、組合員の要求を前進させる上でも重要です。

今後、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度、道州制導入の動きなども出て、特別区を巻き込む自治体の再編成も予想されます。

引き続き、自治問題について、東京自治問題研究所などの協力も得て、学習、研究していくことが重要となっています。

(1) 区職労自治研究活動の推進

- ① 千代田区の財政を分析し、職場、区民に明らかにしていきます。
- ② 区職労の自治研究活動に参加者を広く職場から募集し、自治研究活動を恒常的にできるようめざします。
- ③ 引き続き、東京自治問題研究所の運営を支援し、活動の協力を得ていきます。
- ④ 各種団体の自治研究活動に組合員を参加させます。

(2) 特別区の自治権拡充をめざして

- ① 都区制度改革を注視し、特別区の自治権拡充をめざし、特区連方針にそって取り組みを進めます。また、都区財政調整協議、地方制度調査会、地域主権改革、道州制などの動きの情報をリアルタイムで伝えるようにします。
- ② 自治体再編に関わる動きに対して、学習し、宣伝します。

5、社会保障制度の改善など、制度・政策要求の前進めざして

日本の社会保障費は、ヨーロッパに比べ約 6 割と貧困となっています。年金制度改悪、社会保障の水増し引き下げなど、「社会保障制度と税の一体改革」として、消費税増税と合わせて改悪が行われました。新たな増税による国民負担をさせずに、公共事業の縮小や防衛費の無駄を省く、米軍再編への税負担をしないことなどで社会保障財政をつくり出すことは可能です。

2014 年 4 月からの消費税増税に

社会保障制度の大きな改善を求め、国民負担の増大に反対していくことが、私たちの生活と権利を守ることに繋がります。より景気が悪化しているにもかかわらず、来年 10 月の 10%への引き上げを政府は実施しようとしています。庶民増税を行いながら法人税減税やお無駄な公共事業推進しようとしていることを広く知らせ、消費税増税を実施させない取り組みが求められます。

今春闘では賃上げがありながらの消費税増税で実質賃金は減少しています。そのため、

(1) 年金制度の改悪に反対し、抜本的改善を求める

- ① 国の責任で、安心して暮らせる年金制度をつくるよう求めます。
- ② 安心して老後を暮らせる最低保障年金制度の確立を要求します。
- ③ 厚生年金・共済年金の一元化に伴い、旧職域相当部分における、2015年9月30日までの未裁定部分については、全額給付を行うよう政府関係機関に求めるよう当局に働きかけていきます。

(2) 消費税10%への増税に反対し所得の再配分としての民主的税制を求める

- ① 消費税増税10%への実施を許さず、所得の再配分としての民主的税制を求めます。
- ② 憲法25条違反の「社会保障制度改革推進法」を廃止し、消費税の頼らない社会保障制度を求めます。
- ③ 大企業の優遇税制に反対し、大企業に応分の税負担を求め、大企業の社会的責任を迫及していきます。
- ④ 「消費税をなくす千代田の会」の活動に参加します。

(3) 医療制度の抜本的な改善を求める

- ① 医師・看護師不足など、医療制度の抜本的な改善、安全・安心して医療が受けられるよう求めています。
- ② 医療制度の改悪反対、医療の「市場化」に反対します。
- ③ 高齢者を差別する後期高齢者医療制度の廃止を求めます。
- ④ 国民皆保険制度の形骸化に反対します。
- ⑤ 国のこどもの医療費無料化の大幅な拡充を求めます。

(4) 介護保険制度の改善を

- ① 「介護保険利用者」の切り捨てに反対し、社会保障としての介護保険制度になるよう、抜本的な改善を求めます。
- ② 介護労働者が憲法25条で保障された生活をしていけるように、賃金の大幅引き上げを求めています。
- ③ 低所得者など介護保険を十分に利用できない問題を解決するために、自治体が支援する制度の充実を求めています。

(5) 最低賃金制度確立、自治体関連労働者の賃金・労働条件改善を求める

- ① 最低賃金の大幅引き上げで、「貧困と格差」の是正を求めます。
- ② 全国一律最低賃金制度の確立を求めています。
- ③ 区役所に働く「臨時・非常勤」職員および関連労働者（委託先の労働者含む）の雇用・賃金・労働条件の改善を求め、均等待遇の実現を求めています。
- ④ 10月1日から施行された「公契約条例」に基づく契約先等の従業員の賃金・労働条件の改善を、春闘共闘などと連携し区に対して、求めています。

(6) 民主的公務員制度をめざし、労働基本権回復を求める

- ① 憲法を踏まえた民主的な公務員制度の確立をめざします。
- ② 憲法とILO基準を踏まえた労働基本権の全面回復を強く求めています。なお、経過的に団体交渉権・協約締結権のみとならざるを得ない場合、労働委員会のような救済機関を設けるよう求めています。
- ③ 特別区における交渉については、引き続き、基幹的労働条件について統一交渉を行うよう求めていきます。

(7) 教育、子どもへの公的支出を

- ① 教育予算の増、教育の無償化及び子どもへの公的支出の拡大を求めます。
- ② 大学、高校授業料等の無償化を求めます。

(8) 労働法制の改悪反対、働くルールの確立を求める

- ① 「世界一企業が自由に活動できる国」、「解雇の自由」に道を開く「限定正社員制度」、労働者派遣法の改悪、労働の「規制改革」に反対します。
- ② ワーキングプアー、長時間・過密労働をなくすなど、働くルールの確立を求めます。
- ③ 企業の不当解雇に対するたたかいを積極的に支援し、解雇自由を許さず、解雇規制の法制化を求め、偽装請負・違法派遣など、大企業の非正規雇用労働者の増大政策に反対します。
- ④ 労働者派遣法の抜本改正を求めます。

6、憲法を生かし、住民生活を守る取り組み

安倍政権になり、国民への重大な被害を与える TPP への参加の強行、究極の「構造改革」である道州制の導入も視野に入っています。

区職労は、国政革新、労働者のための政治が行われるようになることを求めて、政治啓発活動を行ってきています。また、直接の労働条件に結びつく、区長選挙などに、具体的に対応してきています。

引き続き、政治啓発活動、区長選挙等の対応については、区職労の団結を強化するために、組合として「特定政党の支持決定」、「政党への組合費支出は一切行わない」、「組合員の政党支持の自由」を保障し、組合民主主義を発揮していくことが重要です。

(1) 道州制の導入に反対する

- ① 道州制の導入を進める「道州制基本法案」に反対します。
- ② 市町村合併の押し付けに反対します。

(2) TPP 交渉参加の撤回を求める

- ① 公約破りである TPP 交渉への参加の撤回を求めていきます。
- ② 引き続き、TPP の影響を学習、宣伝していきます。

(3) 生活保護制度を改悪させず、拡充を求める

- ① 憲法で保障された生活保護制度の改悪に反対し、必要な人への適用ができるよう国の責任を迫ります。
- ② 生活保護行政に必要な十分な人員配置を求めていきます。

(4) 国民のための政治への転換を求めて

- ① 雇用と社会保障、福祉の充実をめざす運動に参加していきます。
- ② 2015 年の各種選挙において、組合員の要求の前進のために、政治革新を求めていきます。この点について、選挙の都度、組合員に向けて政治啓発活動を行います。
- ③ 「新自由主義・構造改革政治」、大企業中心・アメリカいいなりの政治、憲法改悪を進める政治の転換を求めていきます。

(5) 憲法を生かし住民生活を守る千代田区政へ

- ① 環境対策、災害・震災対策や高齢者福祉、住み続けられるまちづくり、住宅確保など、区民・労働

者の求める開かれた区民本位の区政への転換、「憲法が暮らしに生き、住民が主人公の千代田区」を求めていきます。

② 民主区政を実現するために要求の一致する政党や民主団体と協力し、かつ共に自治研究活動を追及していきます。

7、原発をなくし、地球環境を守る、食の安全確保をめざす取り組み

福島第一原発の汚染水漏れは、重大事故となっており、未だに、原発事故の収束にめどが立っていません。そればかりか、延々と原発事故が収束されないまま、原発再稼働が進められ公費が投入されていく心配がします。

世界でも有数の地震と火山の国日本で、原発が被害を受ければ、取り返しのつかない大災害となり、世紀の単位で被害対策に迫られることとなります。しかし、政府は原発からの撤退を表明しようとしませんし、平然と外国に原発を売っています。

こうした動きに対し、国民は「即時原発ゼロ」を掲げ、毎週金曜日に首相官邸前に詰めかけていますし、全国で原発ゼロの運動が続いています。

また、地球環境・温暖化対策もまったなしの状況ですが、国は後ろ向きです。

食糧の自給率向上、食の安全確保も、差し迫った課題ですが、TPPに参加し、日本の農業を壊滅状態にしようとしています。

地球環境の問題、食の安全の問題は、私たちのいのちに関わること、次世代に関わる重大課題となっています。

(1) 原発をなくし、再生可能エネルギーへの転換を

① 日本のエネルギー政策について、即時原発ゼロ方針とすること、核燃料サイクルを中止するよう求めていきます。

② すべての原発の再稼働に反対します。

③ 原発事故を教訓に、横須賀に配備されたアメリカの原子力空母の撤退を求めていきます。

④ 再生可能エネルギー政策への転換を求め、その普及に関わります。

(2) 地球環境を守る取り組み

① 温室効果ガス排出の中期削減目標「25%以上」を後退させることなく、その実現を求めていきます。

② 千代田区に対して、温暖化防止対策のいっそうの前進を求めます。

③ 環境問題での学習会を行ないます。

(3) 食糧の自給率向上と食の安全確保を求める

① 政府の責任による食糧の安全確保を求めます。

② 日本の農業等の破壊につながるTPP参加の撤回を求めます。

③ 食糧の自給率を高め、日本の農業を育成するよう求めます。

④ 安全な食糧や食品について、生協などを通じて、組合員にあっせんします。

8、一致する要求に基づく労働者の共同闘争と連帯・支援の取り組み

この方針は、長年かけて築き上げたものです。労働組合のナショナルセンターの違いを超え、「要求」で一致した取り組みを貫いていくことが、全体の労働運動の発展に必要なことといえます。

区職労は、引き続き、「要求」の一致に基づいて共同した取り組みを基本に運動を進めます。

(1) 「要求」で一致するあらゆる労働者・労働組合との共同と連帯を強めます。

(2) 千代田争議団の争議やJAL不当解雇などの争議について、引き続き支援します。

(3) 中部全労協について、引き続きオブザーバー加盟とします。

Ⅲ、組織建設について

新規職員がなかなか組合に加入しない、組合員の退職等により組合員数が毎年減っています。

組合員の減少により区職労財政を厳しいものにしていきます。区職労組織が弱体化することは、獲得した労働条件や権利の後退につながるものです。

新規職員の組合員化が成功していないのは、労働組合の役割を説明しきれていないことや訴える側の取り組みの弱さにあります。

努力して組合員を維持し、増やしていくことが強く求められています。

また、役員のなり手も減っており、区職労組織の存続を見据えた対応が強く求められます。

「要求」を実現するための主体的な力を維持・強化して、組織の拡大につなげていくことが重要です。

以下、組織建設に関わる取り組みを強めます。

1、区職労の組織を強化する

この間、組合員が退職し、新規採用されたものの組合加入が3割程度にとどまっており、組合員が大きく減少しています。このままでは、近い将来、区職労組織の存続が危うくなる恐れも生じています。

区職労の組織強化について、具体化を図ることが求められています。

特に、2015年度の組織強化にあたって、次の点を重視して取り組みます。

(1) 組合員を増やすことに集中的に努力する

① 2015年新規採用者の加入及び2007年以降採用者の加入の取り組み

1) 2015年新規採用者の加入及び2007年以降採用者の加入について、期間を決めて、取り組みます。

2) また、組織維持の観点から若年者の加入に向けて努力します。

3) 加入対象者には定期的な働きかけを行いません。

4) 2015年新規採用者については、時間と場所を取って、加入を訴えます。

② 役員と組合員が職場で仲間を増やすことを追求し、共済制度と一体となって組合員を増やす取り組みを強めます。

③ 「組織強化・拡大対策委員会」を強化し、専任の担当者を決めて、取り組みます。

(2) 魅力ある、見える組合づくり

① 継続的にたたかう組合として「要求」を一つでも二つでも前進させること、組合の共済制度の充実などにより、「魅力ある区職労」「見える運動」づくりを、みんなでめざします。

② 組合員の権利などをわかりやすく解説した「組合員ハンドブック(仮称)」の作成をすすめます。

③ 区職労ニュースは、組合員のニーズに応じた内容、耳寄り情報を掲載する、発行回数増など、改善します。そのための作成・配布体制の強化を図ります。

④ 区職労ニュース・メール配信ニュースの充実、写真ニュースなどで、組合員との日常的なつながりをつくります。

⑤ 月1回の本庁舎門前宣伝を引き続き行います。また、賃金確定闘争時は、必要に応じて本庁舎門前宣伝を行います。

⑥ 区職労ホームページについて、更新回数を増やすよう努力し、掲載内容の改善などで、アクセスを増やすよう改善し、情報発信します。

⑦ 書記局体制の維持・強化を図ります。また、常任書記退職後の体制を検討します。

(3) 職場懇談会、職場回りについて

① 職場懇談会について、課・事業所単位や階層別で行なうことを追求します。

② 各職場の状況や組合員の要求把握のために、役員が出先職場を中心に回ります。また、ジャンボ年賀景品配布時などに職場訪問します。

(4) 非常勤職員の組織化について

- ① 非常勤職員の要求の前進のために、組織化を引き続き行います。
- ② 非常勤組合員の懇談会を行い、職場の悩み、要求を聞きます。

(5) 私たちの生活や権利に関わる課題での学習の重視

- ① 随時、労働組合や生活に関連した課題で学習会を行います。
- ② 青年層を対象にした賃金・労働条件学習会を行います。
- ③ 勤労者通信大学、労働学校等の受講など、役員を中心に積極的に働きかけます。
- ④ 地方自治研究集会、自治体学校、保育合同研究集会などに、組合員を派遣します。
- ⑤ 重要課題で、区労協等と連携し学習会を追求します。
- ⑥ 分会、部主催による学習会を援助します。

(6) 闘争委員会の開催

- ① 区職労課題での意思統一や学習及び役員同士の交流を進めるために、随時、闘争委員会を開きます。

(7) 区職労を担う後継者育成

- ① 区職労を担う後継者育成に力を注ぎます。
- ② そのための若年層との懇談会や平和の取り組み等を通じて青年層とのつながりをつくる対応を行います。
- ③ ユース部の体制を刷新し、活動再開を援助します。そのための担当者を配置します。

(8) 組合員の思想、信条、政党支持、政治活動の自由を保障し、組合民主主義を徹底して区職労運営を進めます。

(9) 2015年1月に、団結をめざし、組合員の親睦と交流を深める取り組みとして、旗開き（1月14日）と生協まつりを兼ねて実施します。

(10) 女性部の活動再開について検討します。

(11) ジャンボ年賀について、引き続き、区職労くじ付きで実施します。

2、組合活動の規制、介入を許さない

(1) 時間内組合活動を保障させるよう求めていきます。また、庁舎管理規則を前面に押し出すなどの組合活動規制や当局の区職労活動への介入・干渉を許さないよう取り組みます。

(2) 組合員が自主的に行う正当な政治活動について、不当な処分、弾圧を行わないことを確認させます。

(3) 組合の掲示板を本庁舎内に設けるよう、引き続き求めていきます。

3、上部団体の選択問題について

(1) 組織＝上部団体の選択問題について、検討します。

(2) 職場に対し産別・上部団体等の新聞など、討議資料を配布し、討議素材を提供します。

(3) 産別に関する運動については、執行委員会の討議を経て「要求」の一致を基本に取り組みます。

4、文化・スポーツ活動への支援

(1) 文化・スポーツは、心身に良い刺激を与え、活性化させるだけでなく、豊かな感性や創造性を育むなど、人間性の全面発達に欠かせない営みとなっており、区職労として組合員の文化・スポーツ活動を支援します。

(2) 組合員の文化・スポーツ要求を大切にし、組合員同士の結びつきを広める立場から、竹の子掘り、手作り味噌づくり、さくらんぼ狩り、料理教室、スキーツアーなど、組合員相互とその家族の親睦、交流をめざした取り組みを実施します。

(3) 三部合同学習旅行会を支援します。

(4) 平和に関する映画など、随時映画会を行います。

5、組合の共済制度等など、組合員の生活を支援する

(1) 確定申告の仕方について、講座・相談会を実施します。(2014年2月)

(2) 定年・勲奨退職者及び再任用・再雇用満了者の送別会を行います。(2014年3月)

(3) 組合員に対する法律相談を弁護士と提携して行います。

(4) 退職慰労金制度について、制度維持を基本にしつつ、財政上の観点から見直しを検討します。

(5) 組合の共済制度について

① 組合の共済制度を充実し、組合員との繋がり及び拡大をめざします。

② 自治労の組織共済、自動車共済の充実を求めます。

③ 都区職員共済会の火災共済、医療共済、自動車共済などを取り扱い、その充実を求めます。

④ 組合員のニーズに応えた区職労独自の慶弔制度について、財政上の観点から見直しを検討します。

(6) 都区職員生協運動の推進について

① 安全な食品や商品の斡旋を生協に要望します。

② 区職労独自で産直運動と提携し、産直品等の斡旋をします。

③ また、随時、争議団や被災地支援の物資販売を開催します。

(7) 労金と全労済との連携について

① 区職労主導のもとに労働金庫と全労済と連携し、労金の財形募集等の取り組みや全労済の火災共済等加入促進など、組合員のニーズに応じていく取り組みを行います。

② また、組合員の意見を労働金庫や全労済に反映させます。

(8) 組合員の生活設計・ライフプランを応援する

① 組合員の生活設計を応援するために、退職準備(年金と退職金など)セミナーを実施します。

② ライフプランセミナーや住宅セミナーなどを企画検討します。

6、区職労組織財政の検討

この間、組合費収入の減少を受けて、様々な支出上の削減、効率化を図ってきましたが、このままでの体制による支出の削減は限界にきています。組合員からは、年収が増えない状況のなかで、組合費の引き下げの要望も出されています。

組合費のあり方および一層の効率的執行の検討、ともに区職労組織の維持と運動の強化・発展をめざしていくために、組織・財政を総点検することが求められています。今年度は退職慰労金の見直しを行います。

その他、「区職労組織財政検討委員会」を設置し、区職労組織財政のあり方を検討します。